衛生管理入門編！

はいあなた！今日から衛生管理担当者！そんな時、あなたならどうする？そんな時に使えるマニュアルを作成しました！

所属：神奈川労働衛生研究会 事務局　　氏名：原田 祐二　住所：230-0071横浜市鶴見区駒岡3-11-10　電話：045-584-2787（事務局）

1 神奈川労働衛生研究会（通称：土曜会）

1984年（昭和59年）に（公社）神奈川労務安全衛生協会の会員事業場の安全衛生担当者（衛生管理者・看護師・保健師・労働衛生コンサルタント等）がメンバーとなって発足し、毎月第1土曜日を基本として集まり、安全衛生に関する意見交換、研究、勉強会を行っています。

2 こんな人にオススメ！

1.人事異動により「今日から衛生管理担当者」として新たに担当者になった方
2.「衛生管理業務は法律で決められた重要な事項だし、必要であることはわかっているが、さて、実際には何をしたらいいのか・・・」、「どのように活動を進めてよいか・・・」わからず困っている方
- 衛生管理、言葉は聞いたことあるけど・・・
- いざやってみると、やらなければならないことが多い。まず何をやればいいかわからない・・・・

3 こんな内容のマニュアルです！

1.衛生管理活動内容については、すでに関係法令、指針、通達、指導書などで、明確になっているが、初めての衛生管理担当者にとっては、衛生管理全般の基本を十分に理解できていないがゆえに何をどのように活用すればよいのかわからないケースが散見されます。
2.そんな時、実務ベースで進めるべき内容を全体像から把握し、また知りたい内容を確認でき、社内教育等にも速やかに活用できるようプレゼンテーション形式の資料にまとめました。
3.指針等で示されている内容については、インターネット等にて検索すれば必要な資料・文献は入手できるため、本マニュアルで記載するのではなく、何がどこに書いてあるのかキーワードを記載するにとどめています。
4.本マニュアルは、安全衛生担当者がまず初めに取り組まなければならない項目を中心に取り上げています。

衛生管理担当者の基本的な考え方

衛生管理業務とはどんなんものか？

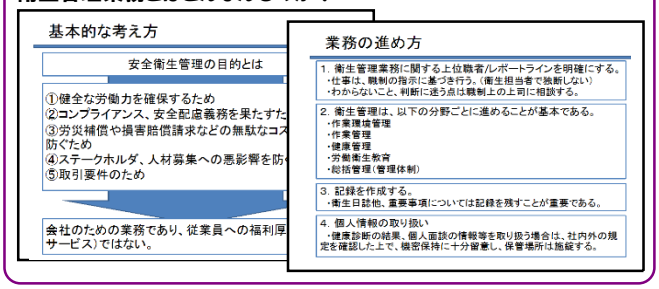

安全衛生管理体制とは

整えるべき安全衛生管理体制とは

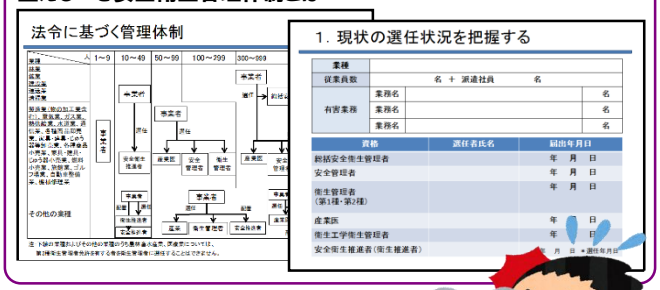

労働衛生コンサルタント
看護師・保健師
衛生管理者
それぞれの声をマニュアルに！
安全衛生担当者
人事労務担当者

健康診断

健康診断の種類と実施の進め方

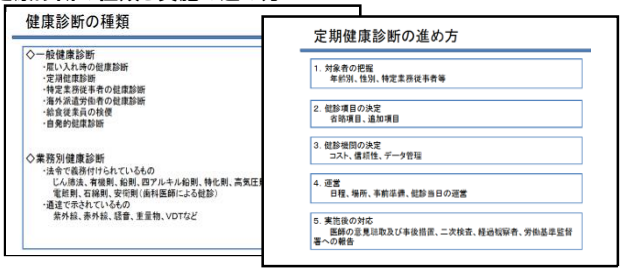

メンタルヘルス

メンタルヘルスの必要性と進め方

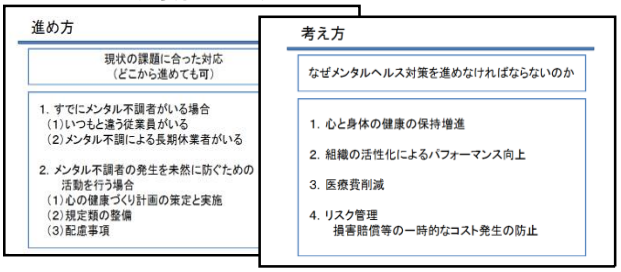

4 マニュアルの活用と今後

1. まずは本マニュアルを参考に、自社事業場に置き換え具体的に氏名を入れるなど、自社事業場に合ったマニュアへと変更・活用していただくと共に、自社における活動に加え社外の専門スタッフからの情報入手や支援も活用しながら、安全衛生活動の機能維持・向上に活用ください。
2. 本マニュアルについては、当研究会として上記各項目の内容を更に検討、かつ上記以外の活動項目についてもより良いマニュアルにすべく検討を継続していきます。また、当研究会メンバー各自の自己研鑽と共に、更なる安全衛生水準向上のために研究活動を継続していきます。

5 マニュアルの入手＆研究会活動について

神奈川労働衛生研究会（通称：土曜会）活動内容および本マニュアルは、（公社）神奈川労務安全衛生協会のホームページから確認できます。
http://www.roaneikyo.or.jp/links/links.html　　メニューバー「その他」⇒「神奈川 土曜会 hp」